

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公券）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	御殿場市印野財産区 御殿場市印野支所 静岡県御殿場市印野1699	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	738,173,076円	738,173,076円	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	御殿場市玉穂財産区 御殿場市玉穂支所 静岡県御殿場市茱黄沢750	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	1,219,287,924円	1,219,287,924円	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	御殿場市御殿場財産区 御殿場市地域振興センター 静岡県御殿場市荻原528-1	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	891,155,856	891,155,856	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	御殿場市高根財産区 御殿場市高根支所 静岡県御殿場市塚原74-16	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	937,438,440	937,438,440	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	御殿場市 静岡県御殿場市荻原483	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	42,555,060	42,555,060	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	小山町 静岡県駿東郡小山町一色622-4	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	325,709,100円	325,709,100円	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応募者数	
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	・一般社団法人籠報徳社 静岡県御殿場市籠152 ・一般財団法人須山振興会 静岡県裾野市須山1593-12	・3080105001214 ・1080105005118	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	203,978,868円	203,978,868円	100.00%					
賃貸借契約（東富士演習場）	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 山野 徹 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和4年7月5日	情報公開法第5条第1号及び第2号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、予算決令及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。